

川崎市告示第281号

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名称 たかつ・未来共創パートナーズ
代表者名 アクティオ株式会社
代表取締役社長 淡野 文孝
所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号
KDX 中目黒ビル6階
- 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容
川崎市立高津図書館橘分館の複写機サービスの収入の収納
- 3 指定日
令和7年4月1日
- 4 委託期間
令和7年6月1日から令和10年3月31日まで